

令和2年度 第1回 長浜市図書館協議会 会議録

日 時：令和2年7月2日 14時00分～16時00分

会 場：ながはままちづくりセンター1C 会議室

出席者：塩見昇委員、國松完二委員、阿閉正美委員、小西光代委員、藤居みよし委員  
小川淳三委員、安井さと子委員

欠席者：平井むつみ委員、川瀬寛子委員、藤田浩行委員

事務局：江畑市民協働部長、前寫生涯学習文化課長、下司長浜図書館長、  
森図書館第一係長、大西図書館第二係長、江崎主幹、白谷司書

傍聴者：なし

令和2年度の開会にあたり部長から挨拶。

委員・出席者自己紹介。

【会長及び副会長の選出】

事務局：会長及び副会長の選出をお願いしたい。

委 員：会長は、これまでから会長を務めて頂いている塩見昇さんをお願いしてはどうか。また、副会長は市内の様子をよくご存じの小西光代さんが適任ではないか。

事務局：(他の委員の異議なし確認) 会長に塩見昇委員、副会長に小西光代委員をお願いしたい。

【会長就任挨拶】

会 長：第2期の図書館基本計画の策定という進行中の大きな課題があり、その策定に関する協議を終えるまではやらざるを得ないと感じている。引き続き協議会の運営をさせて頂きたい。よろしく願います。

この3か月は今まで誰も経験したことのないような期間であり、図書館事業についても本日の配付資料にあるように6月21日の朝日新聞記事にて、重要な問題提起の社説があった。皆さんもぜひ目を通してもらいたい。みんなが知りたい、知らなければ、という情報を的確に知らせる機関である図書館が休んでいるという矛盾をどうするかということが大事だと考える。状況的に後のことを考えると誰が利用したという滞在記録を残すべきであろうが、そういうことは図書館を使う人の心の自由の問題と微妙な関係が出てくるというところを取り上げたのがこの社説である。また、そのような問題の他にも、場所として物理的に利用できない、行けない、滞在できないという限界を図書館がどう対処していくのか、という問題がある。そうした2つの面を含めて、我々は難しいが大事な経験をした。こんなことは再三あっては困るが、現在の経験を将来に生かしていく意味でこの問題について協議会で話をすることも必要だろうし、職員の間でもこういう課題を是非共有してもらいたい。副会長を務めていただく小西さんには色々とお手伝いをお願いしたい。

副会長：図書館協議会の委員は何年かさせて頂いているが、今までの課題を踏まえてまたこういう事態にどう対応するか、新しくでてきた課題も含めながら話を進めていく必要があると思って

いる。前から気になっていることだが、図書館から遠い場所に住む市民の方にどのように利用してもらおうのいいだろうかということ、また今年も継続して考えていきたい。

#### 【協議事項（1）令和元年度事業報告について】

事務局：昨年度を振り返り、管理面から報告。

（事業報告書3ページ）長浜図書館の移転を終え、中央図書館機能を持つ形での運営を開始した。また、高月図書館を北の拠点、浅井・びわ・虎姫・湖北をサテライトと位置づけ、それに伴い、職員体制だけでなく庶務を長浜図書館で一元化するなど業務体制も見直した。

（事業報告書5ページ）昨年10月1日付で条例改正を行い、図書館の休館日・開館時間を変更した。開館日がバラバラだったものを統一することで北部の3図書室を含む各館の物流を毎日運行できるようにして市内全域に物流を強化し、現在では週5日の物流を実現した。

続いてサービス面から報告。

（資料の訂正）事業報告書4ページ：長浜図書館の延床面積 2178.71→2116 平方メートル

〃 10ページ：高月図書館の除籍冊数（空白）→18,020冊

昨年度はコンピューターシステムの更新と長浜図書館の移転に伴い、蔵書とデータを大幅に移動・変更しているため値の抽出が非常に難しく、特に蔵書冊数・除籍冊数など資料に関する部分は引き続き精査中であり、現在の数値と9月の決算確定後の最終段階で数字が若干変わる可能性があることを申し添える。

事業については報告書にそって移転に関する部分を中心に捕捉。

（事業報告書7ページ）市立図書館の沿革について、旧長浜図書館は移転のため昨年8月25日をもって営業を終了し、12月1日のオープンまで約3か月間臨時休館した。休館中は旧長浜図書館にも予約本を受け取れる臨時窓口を設置。統計の貸出冊数・人数にはこの臨時窓口での数字も含まれる。

（事業報告書10ページ）移転前と移転後の利用状況について。個人貸出冊数と貸出人数について移転前（11月以前）と移転後（12月以降）で比較すると、貸出冊数・人数ともに移転後は1日あたり約1.3倍と増加している。ほかの顕著な数字としては、13ページの新規登録者数について年度前半（9月まで）と比較して後半（10月以降）は2.5倍に増加した。なかでも長浜図書館が突出して多い理由として、新しい図書館のあるながはま文化福祉プラザの学習室の利用者を図書館の利用カードの所持者に限ったことから若者世代の登録が急増したためと考えられる。

（事業報告書21ページ）移転後の各館の様子。長浜図書館が移転休館中の他の図書館の様子は(5)個人貸出冊数の推移表で確認できる。虎姫図書館と高月図書館が目立って利用が増え、前年度同時期（9～11月）に比べ約1.3倍の増加率だった。理由として考えられるのは、虎姫図書館は長浜図書館から一番距離が近いこと、長浜で予約本の受け取りをしていた利用者が受取館を虎姫へ変更したケースが多いこと、高月図書館は長浜図書館が休んでいる間も豊富な資料を求めて来館した人が多かったと捉えている。逆に、浅井、びわ、湖北図書館は多少の利用の増加はあったものの全体で見るとそれほど大きな影響は見られない。（参考：14ページ・17ページ個人貸出冊数・人数）

(事業報告書 25 ページ) 移転前「長浜図書館これまでも、そしてこれからも」と題して様々な移転行事を実施した。掲載したもの以外では、昭和 58 年の開館から 36 年間の年表として展示し、長浜図書館へのメッセージを募集して市民から暖かいメッセージをたくさん頂戴した。掲載した「つながるつながるおはなし会」は、藤居委員の所属する「すずめの学校」をはじめ読み聞かせボランティアの方から是非やりたいというお声をいただいた。

会 長：事前に郵送してある資料なので、今話を聞いて質問・感想・意見があればどうぞ。

委 員：11 ページの蔵書更新率と 10 ページの蔵書更新率が違う数字になっているが、同じ内容を指すなら、計算式に当てはめると 8.2 が正しいのではないか。

事務局：ご指摘のとおり、11 ページの 8.2 が正しく 10 ページの 7.2 は間違い。

会 長：2～3 ページの各館の職員配置数について。3 ページの司書数 (3) の 2、38 と、2 ページ下部の職員数 (司書) 32 とはどういう関係があるのか。司書有資格者と司書との意味が違うのか、時期による数のずれか。

館 長：同じ年度内で時期によって何度も増減があったため、数字がうまく重なっていないかもしれない。再度整理したい。昨年から今年にかけて違う点として、昨年度までは司書資格を持たないものの業務を支えてくれていた事務員が数人いた。移転のために臨時的に雇用した職員で、全体の職員数の中では司書資格を持っていない職員も何人かいたのが昨年度まで数年間あった。今年 1 人を除いて全ての職員が司書資格をもっている状態。

会 長：臨時やパートというのは 1 日あたり何時間勤務ということは関係なくとにかく頭数として何人いるという数字か。

館 長：パート職員はおおよそ週に 3 日程度の勤務、臨時職員はフルタイムで臨時職員という雇用形。残りの「司書」「主査」「主幹」などは正規職員。今年度は会計年度任用職員制度が始まっているためまた変更はあるが、これは昨年度の分としてわかりやすく表現したい。

委 員：2 ページ組織図で「生涯学習文化課」の中に長浜図書館と 5 館があるということは北部 3 図書室が入っていないということか。高月図書館が北部 3 図書室を管轄すると説明があったが、組織上は市民まちづくりセンターに所属するということか。

館 長：実質的には木之本まちづくりセンター、余呉文化ホール、西浅井まちづくりセンターにそれぞれある図書室なので、市民活躍課の所管する図書室ということになる。図書室の資料に関する事、展示に関する事、図書館システムでの貸し出し等の手続きについては、図書館から各所をお願いしている状態で、組織上では少し違うということになる。

会 長：関連して、10 ページの統計関連から突然木之本・余呉・西浅井が出てくるが、少なくとも 3 ページの総括のところではその 3 施設のことが触れられていない。事業報告書単体でみると、組織の中に位置づけのないものが途中から出てくるのがおかしい。図書館と同列に組織されている施設ではないにせよ、全体の概要で少しでも 3 施設のことを説明しておかないと事業内容としての一貫性がないので、追記の必要があるのでは。

館 長：まちづくりセンターの位置づけというのわかるようにしつつ、そこの活動実績としてつながるように表現していきたい。

会 長：12 月に新館がオープンし、新しい利用登録がそこそこあったと報告があった。その説明の中で、同施設の学習室を使うためには図書館の利用登録をしないといけないのでそこから連動して新

規利用登録が増えたという要素が結構あるという話だった。では、学習室を利用しにきている若者以外の普通の市民は増えたと言っていいのか。思ったほど増えなかったのか、目をひいて大勢の人が来てくれたと見るのか、実際は図書館を運営する立場から見たらどう感じているか。

事務局：伸び率でいうと中高生などの若い世代は確かに増加したが、実際には幅広く子どもから高齢者まで新規に登録する人、またカードを再発行する人も多く、しばらく図書館を使っていなかったが、大きい施設ができたことをきっかけに、とカードを手にする人も非常に沢山おられると感じている。

会 長：そういう人たちがリピーターとして繰り返し利用するなど常連的に定着してきたか、一度きて終わってしまっていないか、そのあたりは個別にはわからないだろうが、印象としてはどうか。

事務局：移転をきっかけに来館し、職員の説明により近くにも図書館があったと気づいて、次から最寄りの図書館を利用するようになったなど聞いてはいるが、これから定着を進めようというところで新型コロナウイルス対策のため臨時休館することになり、まだ十分には進められていない。

館 長：本日の配付資料（新長浜図書館開館前後の比較統計）について。4～5月を昨年度と比較すると、今年は半分ずつコロナの影響で休館したが、長浜以外の5館は1日平均でみるとそれほど大きな影響はないように見える。ただし、開館後の賑わいが落ち着いたころ（1～2月）で比較すると、長浜はもちろん増加しているが他の館も微増しているのが分かる。事務局から説明したように新館オープンがきっかけで他の図書館も引っ張られるように利用の増加があったと思われる、今回のコロナによる休館がなければそのまま定期的に図書館を利用する人も増えていたかもしれないと推測する。

会 長：大事な時期があのような形で通常に開館ができなかったのは非常に残念。

館 長：4～5月だけの1日平均はどの館でも昨年よりのびているので、通常に開館していればさらに伸びていたのではないかと思われる。

委 員：16ページ、下半期は長浜図書館だけ8時まで開館しているが、貸出冊数ももっとこの時間帯の利用があるかなと想定していた。びわは下半期6時で閉めているのももう少し増えるかと。

館 長：他の時間帯に比べ明らかに6時以降は減る印象は受けている。ただ、5月の再開館直後コロナの影響で平日6時閉館をしていた時に、6時から8時の時間帯でないと利用できないので取り置いてある予約本をどうしたらよいかという相談が実際にあり、ふだん夜遅くまで開館しているから利用している方があるということが分かった。数としてはほかの時間帯に比べると少ない印象は確かにある。

委 員：夕方6時以降は徐々に暗くなるので、他の施設との関係もあると思う。夜の時間帯にプラザ内の他施設を使う人は多いのか。

館 長：部屋の稼働率は80%に近いので、毎日部屋の利用がある。日中の施設利用者ではついでに図書館を利用する人が多い印象がある。夜の時間帯の施設利用は、そのために来る方が多いので「ついで利用」につなげるのは難しい印象。

委 員：自動貸出機が導入され、貸し出しを利用者本人ができるようになったことで、職員の負担は減ったか。

事務局：カウンターで利用者の問い合わせに落ち着いて対応できるようになったのが大きい変化。以前はたくさんの返却資料をカウンターで受け取ったまま別の利用者の対応をすることが多く、利

用者にも職員にもストレスだったが、今はじっくり話を聞き、必要なら案内に立つこともでき、ひとりひとりに丁寧に対応できるようになった。予約資料を受け取るためだけに来館した人とは直接会話できないことは感じている。利用される様子を見ながら、必要なフォローができるようにしたい。

館長：長浜・高月それぞれの館で自動貸出機の利用率を見ると、長浜では70%、高月では10%が自動貸出機を使って手続きされている。高月では利用率が低く、自動貸出機をすすめても遠慮されることが多い。長浜では、例えば高齢の方でも職員に「使い方教えて」といいながら、自動貸出機を使う方が多い印象がある。

#### 【協議事項（2）長浜市図書館基本計画実施プランに基づく令和元年度評価について】

事務局：長浜市図書館基本計画実施プランに基づく昨年度の評価について、図書館の自己評価を記入したものを事前にお送りした。これから外部評価を委員の皆様をお願いしたい。ひとつひとつの項目を丁寧に説明したいところだが全部で85項目あり、すべてを全体会で協議するのは難しい。については小委員会を設け、その中で協議して頂くことを事務局から提案したい。小委員会でもまとめた外部評価案は、最終案として次回以降の図書館協議会で承認頂けたらと考えるがいか

会長：新しく今期から加わっていただいたお2人には、評価に関しての協議会の関与、外部評価の部分を図書館協議会がやっている話はしてもらってあるか。図書館の評価については、「図書館法」の近年の改正、あるいはそれに基づく「図書館の望ましいあり方」の中で、図書館自身が自館の事業について評価し、その結果を利用者・市民に公表することが基本的に必要だとされている。近年の長浜市では、まず図書館内部で自分たちの評価を行い、それを一つの資料として外部にも評価してもらい、それらをまとめてその年度の図書館の事業評価としている。その外部評価を図書館協議会でおこなっている。最近2年ほど小委員会で外部評価をしてきたが、今回もその方法でやりたいというのが事務局からの提案。今回配付されている資料が、すでに図書館の内部評価を記入した評価書。ということでよいか。

事務局：事前に目を通していただいてご意見ご質問等あると思うので、メールやファックス、電話等で頂ければ評価に反映する。

会長：今日は評価の内容でなく評価方法が協議事項ということ。配付された内部評価をうけて議論するのは今ではなく、前年と同じ方法で外部評価案を作成する方針で進めることについての判断だけということにする。これについて意見があれば。

雑誌『みんなの図書館』2020年5月号に「図書館評価を考える」という特集がある。東京都町田市の図書館が長浜とおなじ方法で、職員で内部評価をして図書館協議会に外部評価をお願いするというを10年以上やっている。その中で図書館協議会が引き受けた外部評価のことに

人数で図書館の職員ともやり取りを重ね、その結果を図書館協議会で確認する方法で外部評価をしてはどうか。全体会議で全ての項目を議論するのは大変で、きめ細かく評価しようとする  
と小委員会制の方がいいと考える。小西副委員長はどのようにお考えか。

副会長：たたき台みたいなものがあると議論がやりやすいかと思う。

委員：小委員会では、項目ごとに担当の職員が自分の担当業務の自己評価を説明し、委員はもう少し細かい内容を聞き取り、外部からみたサービスの評価をしていく形。図書館基本計画の第2期計画でもそれに基づいた評価項目を作っていく必要があるかと思う。今までの5年間でどうい  
うところが進み、できていないのはどの部分という最終的な評価も必要では。

会長：そういう点では、今年度の事業評価であると同時に今おこなっている評価についての評価も含  
んだ過渡期の作業になるということ。

事務局：その点については次の項目で説明を予定していたが、「長浜市図書館基本計画」は5か年計画で  
あり昨年度がちょうど最終年度だった。しかし、移転もあるため1年間延長することになり、  
本来なら5年間をふりかえり集大成とするところを、今年度を最終年度として、まとめは来年  
度にお願いしたい。昨年度の外部評価について、事務局が提案した小委員会制という進め方で  
ご了承いただけるのであれば、今年度小委員会の委員をつとめていただくメンバーをご選出頂  
きたい。

会長：評価方法として、昨年のような小委員会方式を取ることにについてはよろしいか。(異議なし)

### 【協議事項（3）令和二年度の事業について】

事務局：令和二年度の事業を、まず庶務の面から3点報告する。

1点目。長浜市では今年度から係長制を導入し、図書館は第一・第二係にわかれる。第一係は  
主に図書館サービス、第二係は主に庶務を管理する係として図書館全体を運営する体制となっ  
た。

2点目。昨年度まで「臨時職員」という形で雇用していた職員が今年度から「会計年度任用職  
員」となった。給与や手当の待遇変更とともに、基本的に会計年度ごとの採用で、評価により  
再度の任用もある、という雇用となる。

3点目は長浜市図書館基本計画（第2期）について。当初、昨年度から2か年のスケジュール  
を組んで当協議会でもご意見をいただきながら策定準備を進めてきたが、今年6月7月に予定  
していた長浜図書館移転後の利用動向調査が新型コロナウイルスの影響で実施できなくなり、  
予定が大幅に遅れている。愛知工業大学の中井教授と相談し、改めての利用動向調査を11月頃  
までに実施できるめどが立ったので、調査を実施次第、素案の作成に進みたい。次の段階とし  
ては、素案へのご意見をいただく機会を年度内に懇談会の形式で持ちたいと考えている。来年  
度に市議会への中間報告・パブリックコメントを経て令和3年12月頃の策定を目指している。  
令和2年度の事業について報告。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、おはなし会を含め全ての行事を中止している。学  
校の臨時休校や消毒の対策が十分にとれる見込みがなかったため、本来であれば5月から学級  
巡回文庫をおこなう予定であったが、その運行も止め、二学期から別の形で希望する学校に本  
を届ける準備をしている。

改めて、新型コロナウイルス感染拡大防止への対策として経過をお知らせしたい。

先ほど塩見会長から新聞記事の紹介もあったが、市民の不要不急の外出を避けるため、市内の公共施設を4月14日火曜日から一斉休館するという市の新型コロナウイルス対策本部会議の方針にのっとり、図書館も臨時休館になった。新聞記事にあるように、市民の知る権利を守ることと生命の安全を守ることというはざままで職員も思い悩んだ。市立図書館では臨時休館の間、予約資料を受け取れる臨時窓口を設置し、希望する学校へ団体貸出を行ってきた。当初5月6日までの臨時休館予定だったが、滋賀県が緊急事態宣言対象区域から除外されるまで延長し、5月13日水曜日に再開した。再開当初は長時間の滞在を控えてもらうため、全ての椅子を撤去し、雑誌最新号や新聞をカウンターに引き、利用者用インターネットを使用不可とした。また、平日の長浜図書館の閉館時間を午後8時から6時までに短縮するなどかなり厳しい状況での開館となった。また、返却されたすべての資料をゴム手袋の職員が消毒液で拭きとる作業をした。休館は1か月間にわたり最初のうちは一日で2,000冊程の返却本があった。6月1日から市内の小中学校が開始するのに合わせ、長浜図書館の平日の閉館時間を午後8時までに戻し、椅子も間引いて置きながらの開館を現在も続けている状況。現在は様々な事業の再開に向けて、手探りで調整している。秋以降寒くなってくると第二波も懸念されるので、事業を想定していたよりも早く実施する方向で調整している。お配りしたチラシはその一部で、7月5日の「青空たなばたおはなし会」は、定例のおはなし会再開に向けたシミュレーションを含め、屋外でフェイスガード等もして実際どんな感じになるのか試行するために開催。8月2日には長浜市民国際交流協会の絵本で楽しむ世界の国々、8月29日には大人を対象とした図書館の達人連続講座第1回を開催する予定。しょうがい者サービスとしては、昨日から対面朗読を再開しており、音訳ボランティア養成講座を10月に当初よりも日程を短縮して予定している。いずれも定員を少なく設定し、飛沫感染・接触リスクを減らしながらの開催となる。ブックスタートは、通常であれば職員とボランティアが健診会場で親子一組ずつ丁寧に説明しながら絵本をお渡ししているが、密を避け接触人数を最小限にするため、会場に図書館職員やボランティアは入らず保健師がセットを手渡す形で実施している。今後は新型コロナウイルスの拡大状況を見つつ、市民の安全を第一に考え事業を進めていくが、こういう時だからこそ図書館の使命は何か改めて考え、資料提供はもちろん、一つ一つの事業にもしっかりと取り組んでいきたい。

新型コロナウイルス関係で、暮らし・経済対策第3弾として文化スポーツ再開支援のため6月議会に補正予算を要求し、図書館に関しては、感染予防に関する各種消耗品を購入する費用、そして図書消毒機を試験的に3台導入するための補正予算が通り、これらの購入準備に取り掛かっていることを報告する。

館長：図書消毒機の大きさは、一人用の冷蔵庫程度で、中に入れた資料に紫外線が当たるもの。最大6冊くらい入るのが一般的で30秒から1分で処理できる。汚れやほこりが気になる利用者も多く、全体に清潔に関心が高くなってきているため、これまでより安心して使ってもらえるように試験的に設置する。

会長：新型コロナの問題は前年度から継続中だが、それによって図書館にどんな変化があったか、第2期の基本計画については新館ができて利用者用の動向がどう変わったかという調査を行い、その調査を含め考えるということで全体の作業が遅れざるをえなかった。第2期の基本計画作

りは作業としては後ろへずれ込むという状態か。

令和2年度の長浜図書館事業報告について質問があれば。

利用動向調査実施についてはこれから検討するということでよいか。

館長：実際に中井先生とも協議を進めているところで、日程調整の段階。

会長：11月ごろ調査を実施するとして、その結果を材料として話を進めるのは、実際には年末から年明けくらいと考えてよいか。

事務局：調査そのものは9月下旬から10月ごろを予定しており、報告書等ができるのが11月下旬。

予定通り進むと年内か年明けに素案報告ができるかと思う。

会長：そのあたりの進行状況を見ながら、今後の協議会の日程を考えていく必要がある。

委員：今年からどこの自治体も会計年度任用職員と身分が変わっているが、他の自治体の図書館では、どうしても勤務時間を短縮しないといけない状況で、図書館の場合15分～30分短縮となってもカウンター交代に大きな影響があり困るため、県内では、臨時職員同様フルタイムとする自治体が多いが、他府県では一人あたりの時間を短縮し人の数は多くいる状態のところがある。長浜市はどうか。

事務局：長浜市の図書館では、7時間45分（フルタイム）で採用しているため現状で時間短縮はしていない。

委員：ボーナスの支給等の関係で年間合計の支給額を合わせるため時間を短縮する、ということを知るので、職員の確保が大変では。

館長：会計年度任用職員制度が始まるにあたり人事課とも協議をしながら7時間45分を確保すること、司書という専門職であることで給与面で若干でも差をつけ、司書としての経験年数を給与に多少でも反映させる、評価や経験次第でモチベーションが上がるようにするなどの制度も採り入れつつ雇用確保に努めている。

会長：本当に雇用改善になるのかという点で複雑な問題。経験や色んなことを含め司書が続けて仕事をしていける状況は確保できているのか。

館長：評価制度の一環として、任用職員一人ずつと面談をおこない全ての職員と話をする機会を作っている。面談では、目標を決め今年何を頑張るかを確認することで目的意識をもって仕事をしてもらえるよう意識づけをしている。その中で次の年に自分はどのようでありたいかということも含め話し合う機会を設けている。

委員：今年係制に戻った。一時期はグループ制の時期もあったが、このあたりの影響はどうか。

課長：グループ制は組織の柔軟性ということで、機動力を生かす目的で採用されたと捉えている。世代交代もあり、職員の育成という面で一定の責任をもって仕事を進めることが今後必要ではないかと思う。今年始まったばかりで、初めて係長になった職員はグループ制から出発しているものが多く、「係長」というイメージがない状態から始まっているので、いきなり係長になったからといってすぐに変わるものではないと思うが、徐々に人材育成が進んでいくものだと考えている。

委員：一般行政ではよく係を「島」という言い方をして、「島」同士の横の連携ができないなど様々な弊害があった。古い係制を知っている職員は少なくなってきたということか。

課長：係長の権限があるとそこに責任が生じ、人材育成につながっていくが、曖昧な部分が出てくる

のが弊害かと感じている。

委員：コロナの関係で新聞記事を拝見した。緊急事態宣言が出されたことで滋賀県は仕方なく休館したが、他府県ではほとんどが3月1日の学校への休校要請と同時に休館したところが多い。滋賀県は3月1日～20日頃に彦根だけは休館したがその後再開し、そこまで混乱はなかったように思う。他府県では3か月ぶりに再開というところが多く、どんな仕事していたか忘れたという職員もいたらしい。今回のコロナでは、自治体のトップの意向が強く反映している。滋賀県ではいいことだが、自治体内部から図書館は開館を継続するべきであるという意見が多く聞かれた。例えば草津市でクラスターが発生したとき、図書館は閉めたい意向が強かったが市長が開館継続を主張するなど、かなり図書館についての対応が自治体のトップの意向を反映した。大阪市では市長の意向が働き3月は一斉に閉館していた。どの図書館でも、職員はいろんな不安を抱えていたが、日本図書館協会が図書館の再開にむけて出したガイドラインに、来館者名簿の作成をいれたために、図書館の自由という点でどうなのかということも課題になっている。京都府立図書館では5月末ごろ再開したが、来館時に検温とカード番号を記入して入るという形での再開だった。他府県では今でも入館の際にカード番号を記入する、何時から何時までいたという記録を取るなどしているところもあり、それでいいのかという議論が継続してある。感染者が出たときにその経路が追えるようにということだが、図書館協会のガイドラインにこういう項目が入っていたので、東京新聞にも同じよう取り上げられており、図書館がそこまでの対応をするのがいいのかどうか話題になっている。これは図書館が考え出したというより上からの指示が多い。これから第2波が来た時、図書館がそこまで対応するのか考えていく必要があると思う。

会長：中学校、幼稚園でのコロナを通しての考えや現状を、お話しいただけることがあればお願いしたい。

委員：木之本中学校では昨年度まで「すずめの学校」さんに学期に一回の頻度で来ていただきお話をしてもらっていた。残念ながら今年は計画もできていない。毎週水曜日の朝に読み聞かせボランティアの方に来て頂いていたのも取りやめている現状で、なんとか2学期から来ていただけないかと考えている。休校になったときは、部分登校という形で課題を渡すだけの中で、なんとか学校図書館の本の貸し出しができないか検討してきたが、あまりよろしくないということで実施に至らず。学校が再開されるようになってからは、学校司書さんをお願いして放課後にあけてもらうなどして、なるべく学校の図書館を利用できるように努めてきた。読む生徒は限られているが、毎日くる子もいて読書の力は大きいと思う。私がお願いしたいのは、施設によっては難しいかもしれないが、すべての公共施設をすべて閉館するのではなく、部分部分で開館ができないかということ。前回の経験を生かしたこれからの図書館のありかたに工夫が必要なのかなと感じている。

会長：学校図書館でもこの期間に何ができて何をしたかという振り返り、あるいは何かをすべきではなかったかという問いかけがだされてきている。当然のこととして安全を考えたら閉める。学校が休んでいるから図書館も休館。これでいいのかという問題が色んな形で出てきている。後へ続く話にしていく必要があると感じる。

委員：幼稚園でも、じーばーポコポコさんに毎週来ていただき絵本の読み聞かせの時間を定期的にと

ってきたが、コロナで1学期は実施できなかった。先方もいつでも心づもりをしています、とおっしゃってくださっているが、いつ再開するかはまだ決めていない。園の中には園文庫があり、毎週絵本の貸し出しをしていたが、消毒の対応のこともあり、日常使うおもちゃとか生活用品の消毒で手一杯なので、本の消毒まで手が及ばない。とりあえず1学期は絵本の貸し出しは中止としていたが、保護者からいつ再開するのかという声を聞くと、子どもが借りてきた本を家で読もうと思っている保護者がおられるのだなということに改めて感じている。この状況なら2学期には再開したいと思うし、園の中では色んなものを触って本を触ることもあるので、消毒をどうしたものかと考えながら、子どもには手洗いを徹底して対応している。子どもたちは絵本もお話も大好きで、給食のときに一定方向を向いて食事中はしゃべらないようにしたが、しーんと食べ続けるのもどうかと思い、職員がもっていた昔話のCDを放送でかけてみた。少し難しい話もあり、口調も早口なのだが、園児からは「あのお話いつはじまるの」や「またこのお話からはじまるね」などの声があり、子どもたちなりに楽しみにしているのを改めて感じた。本とのつながりを、コロナだからではなく、コロナだからこそできることをしようと感じている。

委員：最近の子どもたちは忙しく、おはなし会に参加する年齢が低年齢化していて0～3歳くらいの子どもがきてくれる。だからこそ、おはなし会を再開するとしても感染が心配だし、まだ小さいからマスクをしている大人が怖いと感じたり、違和感をおぼえたりするのではないかと思う。どんな形で活動再開すればいいのか、おはなし会を待っている親御さんもいると聞くので、どのようにして行くべきかというのを常々思っている。

会長：戸惑いながらやっている方々もいると思う。

館長：図書館でも、これからのおはなし会もどのようにしていこうか話しているところで、先月の終わりにも各館の図書館で活動しているボランティアの方と集まり、今後どうしていくべきか話し合った。答えは具体的には出ないが、皆さんいろいろな立場がありながらどうやって子どもにお話を届けたらよいかという思いは一緒だとわかった。何を用意したら子どもが喜んでくれるかというのを今考えている。まずは外でやってみようと思ったのと、読む側は最小限になるが飛沫を防止するものが必要だと思う。

課長：関連して、生涯学習文化課では文化芸術に関する業務も担当しており、そちらでもなかなか再開できないという理由の一つに、飛沫感染の問題がある。日本合唱連盟が指針をだしているが、決定的にこうすべきというのとはでない。長浜市内で7つのホールがあるが、そこでの利用の指針を示したところ。例えばステージと観客の幅が狭いときは前の一列は座らないようにする。1列目を座席とするなら演者はステージの奥の方に配置する。いま考えているのは、当然消毒はしてもらおうが、演者側の方はアクリル板をどう活用していくかを検討している。エビデンスがない中でやっていくので、これなら安心ということはないが、少しでも活動再開できないかということを考えている。音楽関係では器楽で管楽器などは吹いたりするものなのでやりにくい。合唱となるとなおさら難しい。横との幅を広げても難しい。一番は保護者の中にやってもいいという人とそうでない人がおり、集団活動ができないというのが現状。試行錯誤しながら再開の兆しはあると考えている。

会長：そのほか何かあれば発言を。

(特になし)

【その他】

- 小委員会の委員は小西副会長、國松委員、平井委員、阿閉委員、川瀬委員に決定。
- 第2回図書館協議会は8月26日(水)14時で調整。あらためて通知予定とする。

副会長、生涯学習文化課長の挨拶後、閉会。

以上